

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月16日

【会社名】 株式会社ソラスト

【英訳名】 Solasto Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 野田 亨

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 03-3450-2610 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 横田 諭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 03-3450-2610 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 横田 諭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年7月8日の取締役会において、2026年4月1日（予定）を効力発生日として、当社のこども事業を会社分割により分社化すること、ならびに分社化に向けた分割準備会社の設立を決議し、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき臨時報告書を提出しました。

今般、当社は、本日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日とした吸收分割契約の締結を承認することを決議し、当該臨時報告書の記載事項のうち未確定事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

1．本吸收分割の相手会社に関する事項

- (1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容
- (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

(3) 大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

3．本吸收分割的方式、本吸收分割に係る割当ての内容およびその他の吸收分割契約の内容

(3) その他の本吸收分割の内容

ア．本吸收分割の日程

5．本吸收分割後の吸收分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所には 下線を付して表示しています。

2 [報告内容]

1．本吸收分割の相手会社に関する事項

- (1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

（訂正前）

商号	株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト（仮称）
本店の所在地	東京都港区港南2-15-3 品川インターナシティC棟12F
代表者の氏名	代表取締役社長 家城 悅子
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	認可保育所、認証保育所等の運営

（訂正後）

商号	株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト
本店の所在地	東京都港区港南2-15-3 品川インターナシティC棟12F
代表者の氏名	代表取締役社長 家城 悅子
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	認可保育所、認証保育所等の運営

- (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

（訂正前）

2025年7月設立予定のため、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

（訂正後）

2025年7月23日設立のため、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

- (3) 大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(訂正前)

株式会社ソラスト(提出会社) 100% (予定)

(訂正後)

株式会社ソラスト(提出会社) 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

(訂正前)

資本関係	当社100%出資の子会社として設立予定です。
人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
取引関係	営業開始前のため、現時点で当社との取引関係はありません。

(訂正後)

資本関係	当社100%出資の子会社です。
人的関係	当社より取締役を3名および監査役を1名派遣しています。
取引関係	特筆すべき重要な取引関係はありません。

3. 本吸收分割の方式、本吸收分割に係る割当ての内容およびその他の吸收分割契約の内容

(3) その他の本吸收分割の内容

ア. 本吸收分割の日程

(訂正前)

本吸收分割の実施および分割準備会社の設立の承認に関する取締役会決議	2025年7月8日
分割準備会社の設立	2025年7月(予定)
本吸收分割契約締結の取締役会決議	2026年1月中旬(予定)
本吸收分割契約締結	2026年1月中旬(予定)
本吸收分割の効力発生日	2026年4月1日(予定)

(訂正後)

本吸收分割の実施および分割準備会社の設立の承認に関する取締役会決議	2025年7月8日
分割準備会社の設立	2025年7月23日
本吸收分割契約締結の取締役会決議	2026年1月16日
本吸收分割契約締結	2026年1月16日
本吸收分割の効力発生日	2026年4月1日(予定)

5. 本吸收分割後の吸收分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

(訂正前)

商号	株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト(仮称)
本店の所在地	東京都港区港南2-15-3 品川インターナショナルビルC棟12F
代表者の氏名	代表取締役社長 家城 悅子
資本金の額	10百万円
純資産の額	(未定)
総資産の額	(未定)
事業の内容	認可保育所、認証保育所等の運営

(訂正後)

商号	株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト
本店の所在地	東京都港区港南2-15-3 品川インターナショナルビルC棟12F
代表者の氏名	代表取締役社長 家城 悅子
資本金の額	10百万円
純資産の額	6,799百万円(概算)
総資産の額	8,219百万円(概算)
事業の内容	認可保育所、認証保育所等の運営

上記純資産および総資産の額は、2025年3月31日時点の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。